

EVバスの場合は別紙1-2を使用

神奈川県事業用等EV導入費補助金事業計画書

1 補助事業の概要

申請者氏名 (法人等の場合は名称)	ABCリース株式会社
使用者氏名 (申請者がリース事業者の場合のみ記載)	AB運輸株式会社
使用の本拠の位置 (自動車検査証記録事項上の使用の本拠の位置)	横浜市鶴見区〇〇4-5-6

2 導入する事業用等EVの概要

メーカー名	〇〇自動車				
車名	〇〇〇				
型式	ZAA-〇〇〇				
台数	1			台	
自動車検査証記録事項上の内容	自動車の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 小型	<input type="checkbox"/> 軽自動車	<input type="checkbox"/> 大型特殊
	用途	<input type="checkbox"/> 乗合	<input type="checkbox"/> 乗用	<input checked="" type="checkbox"/> 貨物	<input type="checkbox"/> 特種
	自家用・事業用の別	<input checked="" type="checkbox"/> 事業用		<input type="checkbox"/> 自家用	

3 補助金交付申請額の算出 (該当する口に「✓」を記載)

次のいずれかの関係にある会社からの調達の有無 (1) 補助事業者自身 (2) 100パーセント同一の資本に属するグループ企業 (3) 補助事業者の関係会社 (前号以外)	(車両本体)	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	(事業の用に供する仕様に変更するために必要な経費)	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
国の補助金等との併用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 5,175,000 円)	<input type="checkbox"/> 無	

補助対象経費 (A) ※値引後の金額で消費税及び地方消費税を除く	13,700,000 円
(うち車両本体の価格)	13,080,050 円
(うち事業の用に供する仕様に変更するために必要な経費) ※EV軽トラック、EVレンタカー等は補助対象外のため、記載不要	619,950 円
補助対象経費 (A) に車両ごとに定められた補助率を乗じた額 (千円未満を切捨て)	3,425,000 円
補助上限額 (C) EVタクシー又はEVトラックについて ・事業の用に供する仕様に変更するために必要な経費 ・EVであることが分かるラッピング等に必要な経費の合計金額を記入	5,000,000 円
補助金交付申請額 ( (B) 又は (C) のいずれか低い額 ) (千円未満を切捨て)	3,425,000 円

○補助金交付申請額の算定

車両	補助率	補助上限額
EVタクシー	1 / 3	1,000,000 円
EVトラック	1 / 4	5,000,000 円
EV軽トラック	—	200,000 円
EVレンタカー等	1 / 3	1,000,000 円

補助金交付申請額と国の補助金額の合計額が補助対象経費(A)を超えないこと

4 リースで導入する場合の補助金相当額の還元方法 (該当する口に「✓」を記載)

車両の使用者への補助金相当額の還元方法 (申請者がリース事業者の場合のみ記載)	<input checked="" type="checkbox"/> リース料の算定に当たり元本相当額から補助金相当額を減額 <input type="checkbox"/> 補助金相当額を現金で支払 <input type="checkbox"/> その他 ( )
--	--

5 県の補助を受けている旨を示すラッピング等について (該当する口に「✓」を記載)

<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	<input checked="" type="checkbox"/> テキストのみ <input type="checkbox"/> かながわキンタロウを使用 (利用許諾に係る申請書の提出が必要です) <input type="checkbox"/> Kanagawa-Kenを使用 (利用許諾に係る申請書の提出が必要です)
<input type="checkbox"/> 実施しない	

※EVタクシー及びEVトラックはできるだけ実施するよう努めること